

## 宇和島市災害復興基本方針

### 1 復興の基本理念

本市の復興に向けた基本理念を次のとおりとします。この理念に基づき、復興計画を策定し、効果的かつ迅速に豪雨災害からの復旧と地域経済の回復を図るとともに、今回の経験を踏まえた防災力の強化や更なる市の魅力向上など、宇和島市の将来を見据えた創造的な復興を目指し、各施策を積極的に実施していきます。

#### (1) すまいと暮らしの再建

被災者の生活再建のための住宅、雇用、医療、福祉、教育などを総合的に支援するとともに、「すべてのひとにやさしい、将来世代にわたって安心して暮らせる」まちづくりを進めます。

#### (2) 安全な地域づくり

今回の豪雨災害の教訓を踏まえ、河川整備、砂防・治山等の安全対策を実施するとともに、自助・共助・公助による地域防災力の向上、コミュニティ強化等、ハード事業及びソフト事業の両面において、「市民の命を守る、災害に強い」まちづくりを進めます。

#### (3) 産業・経済復興

甚大な被害を受けた農林水産業、商業、サービス業などの地域産業のあらゆる分野の産業復旧に向けた取り組みを支援し、地域経済の「元気・活力」を早期に取り戻すことで「働く場のある」まちづくりを進めます。

### 2 復興施策推進にあたっての基本的な考え方

#### (1) 復興の主体

市民と市が主体となり、行政（国・県）、大学、金融機関、社会福祉協議会、NPO（ボラティア）等と連携し、市民・地域・行政が協働で復興を図ります。

#### (2) 対象地域

被害が市全域に及んでいることから、市全体を対象とするとともに、被害の大きい吉田地区などについては、特に配慮していくこととします。

#### (3) 国・県への要請

復旧・復興を着実に推進するため、必要な事業の実施や財政支援等について、国及び県に対し要請していきます。

#### (4) 計画の位置づけ

第2次宇和島市総合計画（2018年度～2027年度）の前期計画の一部として位置づけます。

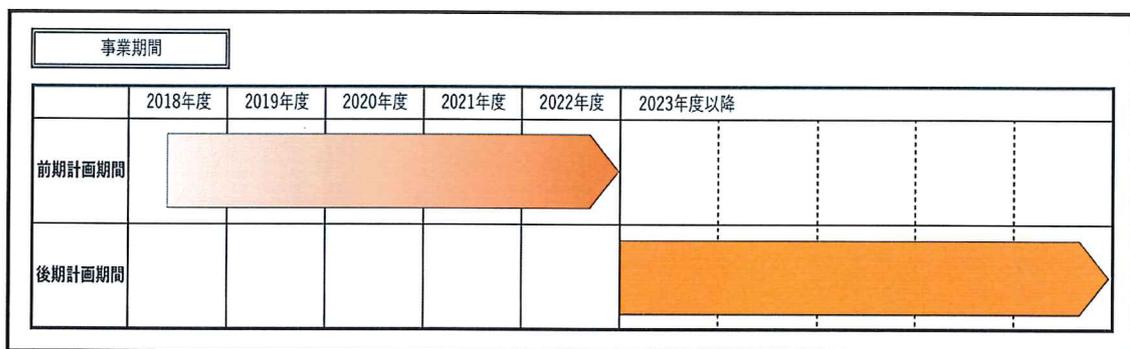
目指すべき将来像を実現するための施策や主要事業を体系化し、計画的に推進していくための基本計画に復旧・復興の視点を取り入れるものとして復興計画を定めます。

また、復旧・復興の施策や取組を包含した新たな第2次宇和島市総合計画の基本計画に基づく地域防災計画や財政計画などの個別計画も必要に応じて見直し、計画の着実な推進を図ります。

(5) 事業期間

一日も早い復旧・復興を目指すとともに、第2次宇和島市総合計画の前期基本計画という位置づけから、復興計画の対象期間は、2018年度から前期基本計画の最終年にあたる2022年度までの5年間とし、当面の復興目標年度を最終年度の2022年度とします。

ただし、5年以上の長期的な視点で取り組むべき課題も多いことから、復興には2023年度以降も継続して取り組んでいきます。



(6) 進捗管理

復旧・復興に向けた取組みを着実に遂行し、確実な再生を実現するための進捗管理を実施するとともに、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 復興に係る推進体制

復旧・復興施策を総合的かつ円滑に推進していくために、次のような推進体制を構築します。

(1) 災害復興本部の設置

復旧・復興に関して必要な事項を協議し、施策の推進・調整を図る意思決定機関として災害復興本部を設置します。

また、復旧・復興施策の具体的事項を協議・検討するために復興推進グループを設置し、災害対策本部における各チーム体制を維持しながら、全庁を挙げて一体的に取り組めます。

(2) 関係機関との連携

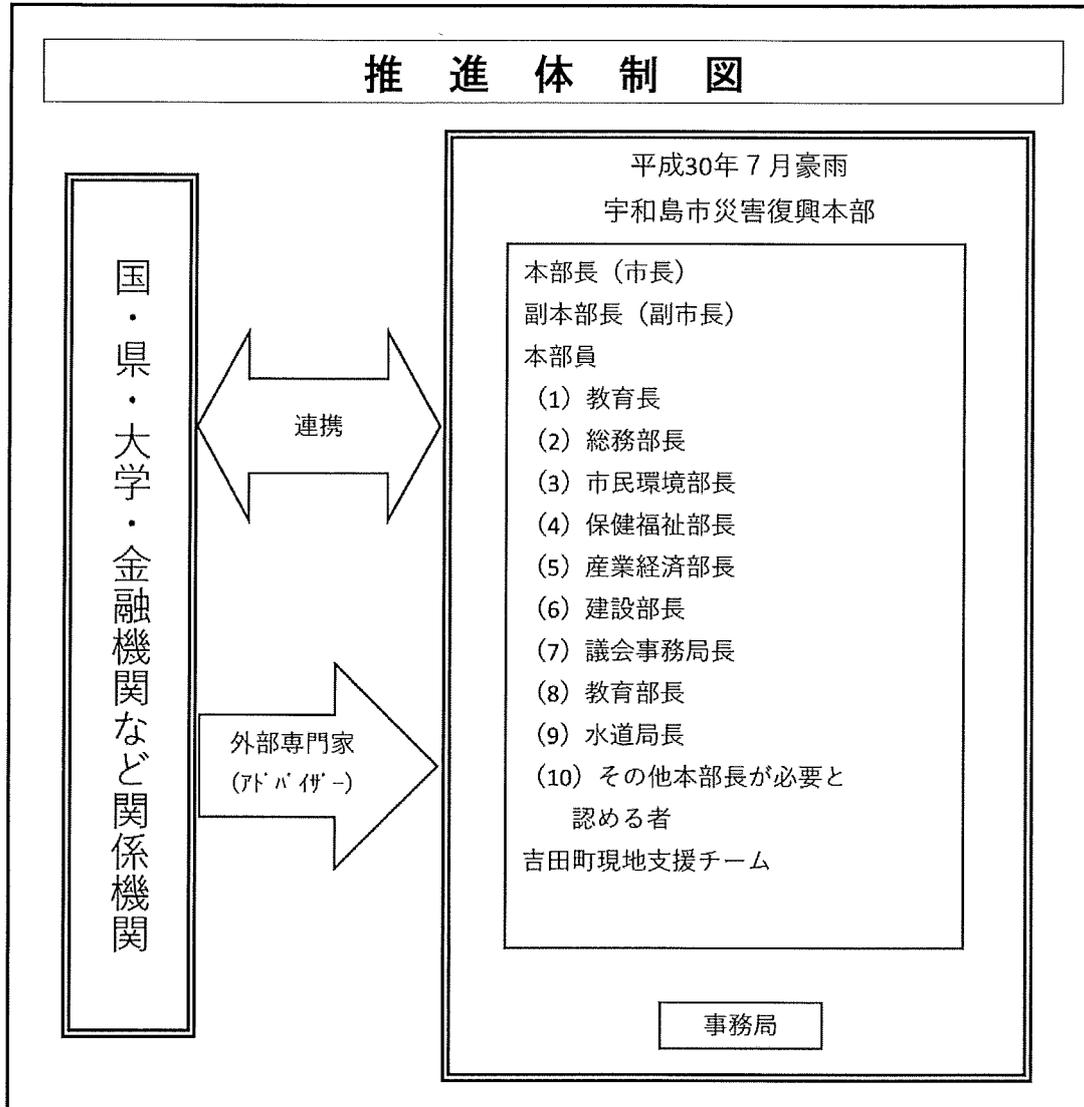
国・県、大学、金融機関、社会福祉協議会、NPO（ボランティア）等と積極的に連携し、諸課題に対する支援策の検討・実施に取り組めます。

(3) 外部専門家等の招聘

外部専門家（アドバイザー）等からの指導・助言をいただきながら、復興施策を効果的に推進していきます。

(4) その他

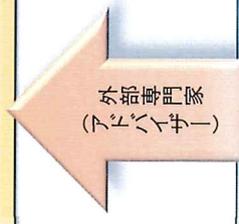
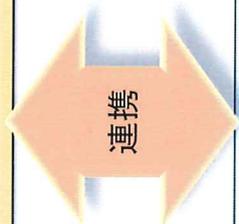
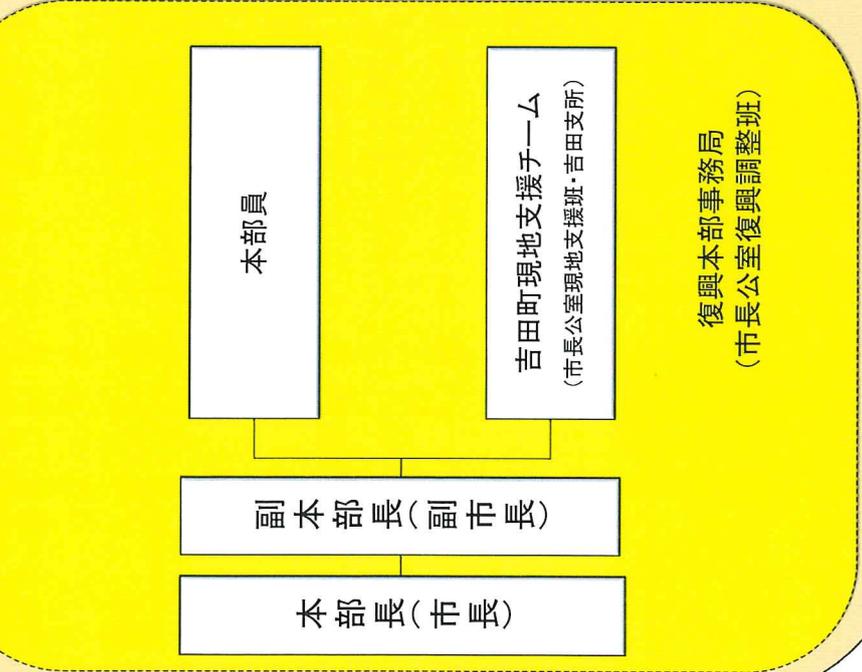
上記の他にも、必要に応じてさまざまな分野の有識者等から専門的な意見等を聴取し、各施策に積極的に反映させます。





# 平成30年7月豪雨災害からの復興推進体制

宇和島市災害復興本部



国・県・大学・金融機関など関係機関